

サポート研修「地方自治法」

【日時】	令和3年11月29日(月) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	24名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>自治体事務の基幹法である地方自治法の条文理解を通して、制度の基本理念と仕事の法的根拠にあたることの重要性を認識することで、仕事を進める上での根拠を自ら調べ、考えることのできる職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地方自治法の特徴を踏まえた学び方 ② 法令読解の基礎知識 ③ 地方自治法の目的と理念 ④ 地方自治法を理解するためのキーワード ⑤ 事例演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは根拠法令の調べ方がよく分からずに、調べるのに苦労していたが、調べ方の基本を学べたので、今後の業務に活かしていきたいと思います。 ・法的根拠を調べる際は、該当する法律だけでなく、関連する政令や条例も併せて見ていくようにしていきたいと思いました。また、判例、実例及び通知も法解釈の指針としていきたいです。